

携帯用丸のこ盤取扱い作業従事者教育 開催ご案内

厚生労働省の通達(平成22年7月14日付け基安発0714第1号「建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育の徹底について」)により、平成3年1月21日付け基発第39号(改正平成28年10月12日基発1012第1号)「安全衛生教育及び研修の推進について」で示された「特別教育に準じた教育」として「建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育実施要領」が定められました。これにより、「携帯用丸のこ盤」を使用して行う作業に従事する労働者に対して「特別教育に準じた教育」を行わなければなりません。

北海道労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会北海道支部
<https://www.kensaibou-hokkaido.jp/>

1. 開催日時・会場

開始10分前までに受付けをしてください。

日時 令和6年3月12日(火) 13:00~17:20

会場 一般社団法人 函館建設業協会 (函館市大森町19番6号)

2. 講習科目

- | | |
|------------------------------|--------|
| ① 携帯用丸のこ盤に関する知識(機械知識) | 30分 |
| ② 携帯用丸のこ盤を使用する作業に関する知識(作業知識) | 1時間30分 |
| ③ 安全な作業方法に関する知識(安全知識) | 30分 |
| ④ 携帯用丸のこ盤の点検及び整備に関する知識(点検知識) | 30分 |
| ⑤ 関係法令 | 30分 |
| ⑥ 携帯用丸のこ盤の正しい取扱い方法(実技) | 30分 |
| ⑦ 講習時間合計 | 4時間00分 |

3. 時間割

時間	12:55~13:00	13:00~13:30	13:30~15:10	15:10~15:40	15:40~16:15	16:15~16:45	16:45~17:15	17:15~17:20
項目	オリエンテーション	機械知識	作業知識 (休憩10分)	安全知識	点検知識 (休憩5分)	関係法令	実技	修了確認

4. 受講対象者

「丸のこ盤」を使用して行う作業に従事する労働者

5. 受講料

受講料（教材費込み） 8,800円（消費税込み）

6. 修了証

所定の科目・時間を全て受講された方へ「丸のこ等取扱い作業従事者教育修了証」を交付します。

修了証は、函館分会窓口にて本人にお渡しすることとしておりますので、交付の連絡を受けましたら函館分会事務局へお越しください。

なお、郵送を希望する場合は、特定記録郵便により郵送いたしますので、「7. 受講申込みに必要なもの」の⑤に記載の返信用封筒が必要です。

建災防北海道支部で他の特別教育を修了されている方には、それらをまとめた「統合修了証」を交付します。統合修了証の発行にあたっては、旧修了証を返却していただくこととなります。

7. 受講申込みに必要なもの

① 「受講申込書」

② 「本人を確認するための書類」（氏名、生年月日、住所が記載されたいずれかの写しを添付）

自動車運転免許証（住所変更した場合は表裏両面）、マイナンバーカード（表面のみ）、パスポート、住民票（個人番号が記載されていないもの）、健康保険証等
外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等

③ 「証明写真（カラー）1枚」（縦3.0cm×横2.5cm）

上半身無帽で最近6ヶ月以内に撮影したもの。

写真の裏面に氏名を記入してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。

（色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの、写真専用紙以外に印刷したものは不可）

④ 「受講料」

⑤ 「返信用封筒」〔修了証の郵送を希望する場合のみ〕

特定記録郵便により郵送いたしますので、244円分の切手を貼付した返信用封筒（住所、宛名（受講者氏名）を記載したもの）を提出してください。

宛先を自宅以外の会社や居住先などにする場合は、「〇〇建設（株） 北海太郎」、「〇〇民宿 北海太郎」など、必ず受講者氏名を含めて記載してください。

8. 申込先

建設業労働災害防止協会 北海道支部 函館分会（略称：建災防北海道支部 函館分会）

9. 申込み時の注意事項

① 原則として受付け後の受講料の払戻しはしません。悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由によって受講できない場合で講習開始前にご連絡をいただいた場合は、後日受講料を払戻しします。

（他の開催日に振替えることが可能な場合は、希望により振替えます。）

② 証明写真（カラー、縦3.0cm×横2.5cm、裏面に氏名記入）1枚を添付してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。

10. 受講時の注意事項

① 会場では係員の指示に従ってください。従わない場合は退席していただくことがあります。

② 会場内の秩序を乱す行為や講習の妨げとなる行為はしないでください。また写真撮影、録音、録画等は出来ません。

③ 原則として、遅刻は認められません。悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由による場合は、開始15分以内の遅刻を認めます。この場合、遅刻分の補講を受けていただきます。補講を受けないと修了証は交付されません。（いかなる場合でも講習開始15分を超える遅刻は認められません。）

- ④ 所定の科目と時間を受講した方に修了証を交付します。途中退席した場合は修了と認められないので、講義中に座席を離れないようにしてください。
- ⑤ 講義中は帽子を被らないでください。また携帯電話・スマートフォン等は使用できませんので、電源を切るかマナーモードにして、音が出ないようにしてください。
- ⑥ 筆記用具を持参してください。講義中は講義に使用するもの(テキスト、ノート、筆記具等)以外は机の上に置かないようにしてください。講義中の飲食は禁止ですが、水分補給のためのペットボトル・缶飲料・水筒等は机の上に置いて水分補給を行うことができます。
- ⑦ 会場は禁煙です。

11. 旧姓又は通称の併記について

- ① 修了証の氏名の欄に「旧姓を使用した氏名又は通称の併記」を希望される方は、受講申込書の「旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無」欄の有を○印で囲み、「併記を希望する氏名又は通称」欄に旧姓を使用した氏名又は通称を記入してください。
- ② 旧姓は、住民基本台帳法施行令第 30 条の 13（氏に変更があった者に係る住民票の記載事項の特例）に規定する旧姓となりますので、現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票を受講申込書に添付してください。
- ③ 通称は、住民基本台帳法施行令第 30 条の 16 第 1 項（外国人住民の通称の住民票への記載等）に規定する通称となりますので、通称が記載された住民票を受講申込書に添付してください。
- ④ 「旧姓を使用した氏名又は通称」は現在の氏名との併記となりますので、「旧姓を使用した氏名又は通称」のみを記載することはできません。現在の氏名の後に括弧書きで記載されます。

※受付確認	※資格確認	※受講確認

※欄は記入しないで下さい。

※受付 第 _____ 号

カラー写真1枚
縦3.0×横2.5
この欄には糊付け
せず、写真裏面に
氏名を記入して
提出して下さい

丸のご盤取扱い作業従事者教育受講申込書

ふりがな				性別	生 年 月 日		
氏 名				男	昭和	年	月 日
				女	平成	(満	歳)
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無(○印)		有 無	併記を希望する氏名又は通称				
住 所	〒 _____ 日中連絡の取れる電話(携帯等) (_____) - _____						
所 属 事 業 場	住所	〒 _____					
	事業場名						
	連絡担当者	所属部署 職氏名		電話 (_____) - _____			
修了証の受取方法(○印)	①函館分会受取	郵送希望の場合は、244円分の切手を貼付した返信用封筒を提出してください。			※事務局記入(郵送のみ)		
	②申込者住所へ郵送				封筒確認(確認後✓)		
他住所への郵送を希望する場合は、郵送先を記入してください。	〒 _____			電話 (_____) - _____			
				受講希望日(○印)	第1回 3月12日		

建設業労働災害防止協会北海道支部長 殿

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 申込者
(受講者氏名)

- (注) 1. この申込書に記入する氏名、生年月日等の各項目は、誤りのないよう正確に記入して下さい。
2. 申込書に記入いただいた個人情報、講習のために使用するものであり、目的以外に使用することはありません。

【受講申込書提出先】 〒040-0034 函館市大森町19番6号 函館建設業協会 (TEL0138-26-6711)

建設業労働災害防止協会北海道支部函館分会(略称: 建災防北海道支部函館分会)

【※事務局記入欄】

修了証番号	号
修了証 交付年月日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日